

世田谷コミュニティ財団 第4期（2021年度）事業報告

2022/03/31 一般財団法人 世田谷コミュニティ財団

1. 2021年度事業方針と重点課題に対する結果

設立から4期目となる2021年度は、法人として掲げる「まちを育てる生態系をつくる」の具体化に向けて、下記の3つの重点課題の達成を目指した。

2021年度は、2020年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大に関する社会的影響が続き、対面でのイベント開催やミーティングの実施などが大きく制限された1年となった。運営面ではそれによる困難が大きかったが、オンラインでの試みを続けるなど、さまざまな制約の中で、取り得るアクションを広げた1年となった。

【重点課題】

- ・ 3年間の成果を可視化し、寄付者・協力者等の各種ステークホルダーにより良く伝えられる環境・状況を整えること
→12月に開催したコミュニティギャザリングの実施、webサイトの改訂、メールマガジンによる定期的な情報発信など、世田谷コミュニティ財団としてのアクションを、寄付者はじめステークホルダーに届けることに注力した。
- ・ 2020年度に取り組んだ事業や連携等の各種成果を活かし、より大きな「まちを支える生態系」の広がりを生み出すこと
→かけはし基金の2事業年度目の助成実施、プロボノコミュニティによる活動の継続、福田コミュニティ農園の活動継続、チア☆せた！の次のプログラム展開に向けた振り返りやワークショップの実施など、成果を活かし、次なるアクションにつなげる取り組みを続けた
- ・ 新たな事業を育て、取り組みを軸に人の輪と生態系を広げていく努力を続けること
→せたがやインターンシップの実施、まちづくりアーカイブスの継続的な活動、災害復興支援基金の立ち上げ、遺贈寄付の推進に向けた取り組みの本格化など、新たな事業を展開した。

2. 事業構成

2020年度に実施した事業は以下の通り。

(1) 公益目的事業

1) 事業開発

- ① 助成・支援プログラムの成果を活かした新たな事業開発・運営
- ② 民間公益活動の担い手育成に向けた体制づくり

2) 受託事業

- ① 遊び場開放事業運営委託

3) 管理

- ① 寄付者や協力者の開拓
- ② 情報提供と成果の発信

(2) 収益事業

なし

3. 事業の詳細

(1) 公益目的事業

1) 事業開発

1 助成・支援プログラムの成果や、得られた繋がりを活かした新たな事業開発・運営

i)事業指定プログラム「チア☆せた！」

2020年度までに実施した事業指定プログラム「Cheer up☆せたがや！」（通称：チア☆せた！）について、成果を総括し新たな事業展開を検討した。

担当理事や業務執行理事との間で、複数に亘り振り返り会を開催したほか、2021年12月に開催された、コミュニティギャザリング in winter の中で、チア☆せた！の成果を活かして新たに企画した「地域資源マッチングワークショップ」のデモンストレーションとしての取組みを行い、企画案の内容検討の一助とした。

これらの試行を踏まえ、チア☆せたについてはプログラムを発展改組し、2022年度以降は世田谷区内でのコミュニティづくりを進める区内外の有志を発掘し、地域と繋げる場づくりを行う方向で検討を続けること、クラウドファンディングの活用等や個別団体への伴走型支援といった知見は、場づくりの結果、集中的な支援を行う団体が生まれた際に活用することなどが見出された。

ii)都市と農を巡る新たな戦略と実践

設立記念助成事業「ココロマチ」の成果を活かし、世田谷区祖師谷にある福田農園でのコミュニティ農園の運営サポートを継続した。

iii)かけはし基金の継続

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会環境変化を受けて、2020年度に新たにスタートした「かけはし基金」について、2021年度の寄付募集と助成公募を実施し、あらたにNPO法人すみれブーケを助成先として採択した。

採択結果は、web サイトや SNS、メールマガジン等で発信したほか、12月に開催されたコミュニティギャザリングにおいても、同団体を招聘し、活動紹介と採択にあたってのひと言を頂いた。

また外部審査員と共に採択先のNPO法人すみれブーケが開催するマルシェを訪問し、発信を行った。

iv)マイクロ地域基金設立と試行的運営

世田谷区内の特定の地域における市民の自主的活動に対して助成を行うことで、その地域を活性化することを目的とした基金（マイクロ地域基金）を設置する予定であった。しかしながら、モデル実施として想定していた寄付元団体での内部調整が遅れることになり、今年度は実施に至らなかった。

v)まちづくりアーカイブ新設に向けたアクションの実施

世田谷まちづくりアーカイブスは、世田谷のまちづくりに関する過去の資料を残し、次世代にその経験や知見をつなぐためのプロジェクトである。2021年4月より100人の本屋さんにまちづくり文庫を設置、年間を通じて資料の収集と公開を行った。また、過去の資料を読み解く公開資料整理会をほぼ毎月9回にわたって実施した。これらの活動を通じて、資料提供の申し出や保管場所の提供、原稿依頼の話など、少しずつ活動の輪が広がり始めている。

vi)災害復興支援基金の設立

2021年7月に、新たに災害復興支援基金を設立した。災害時に被災した方々を支える民間公益活動をサポートすることを目的とするもので、基金をあらかじめ設置し、災害発生時にスムーズに寄付募集を行うことを目指す試みである。

基金の設置を記念し、11月には世田谷災害復興支援基金設立オンラインセミナー「災害時の民間支援を考える～“いつか”の“まさか”に備えるために～」を開催した。

日時：2021年11月12日（金）ZOOM開催

主催：一般財団法人世田谷コミュニティ財団

協力：せたがや防災 NPO アクション

後援：社会福祉法人世田谷ボランティア協会

登壇者

世田谷区危機管理部災害対策課、せたがや防災 NPO アクション、せたがや災害ボランティアセンター、公益財団法人ちばの WA 地域づくり基金

また基金設置とオンラインセミナーの開催を契機に、世田谷区内で災害復興支援に関わる団体が集まるボランティアのネットワーク「せたがや防災 NPO アクション」に加盟し、会合に参加したほか、街を実施にあるく防災イベントなどにも財団理事が参加し交流を深めた。

vii)遺贈寄付の推進

9月13日の「国際遺贈寄付の日」にあわせ開催された「遺贈寄付ウィーク」の趣旨に賛同し、一般社団法人全国コミュニティ財団協会、一般社団法人全国レガシーギフト協会と協働しオンラインセミナーを開催した。

「今日から学ぼう遺贈寄付～あなたの想いを繋げるために～」

2021年9月16日（木）・17日（金）（2日連続開催）、ZOOMによるオンライン

また、遺贈寄付の啓蒙を目的とした終活セミナーを世田谷区内3カ所で開催するべく準備をしたが、コロナウィルス感染症蔓延のため、2022年6月に延期することとなった。

viii)ユースの社会参加を促進する新規プログラムの開発

地域の未来を担う次世代を支えることを念頭に、新規プログラムの開発に取り組んだ。具体的にはプログラム開発に向けたニーズ調査を行ったほか、運営チームの立ち上げや、メンター役の開拓に向けて、ヒアリング調査を行った。

また本件を含み、子ども若者世代を幅広く支える基金として「世田谷みらい基金」を立ち上げた。本基金に対しては、二子玉川ライズ開業10周年を記念するイベントの一環として発売されたフォトブックの売り上げの一部が寄付された。

2 民間公益活動の担い手育成に向けた体制づくり

市民が気軽にまちに関わることが出来る仕組みやしかけを充実させ、担い手のすそ野拡大を促した。これによって、世田谷区内外の民間公益活動の担い手を幅広く発掘し、民設民営のコミュニティ財団ならではの「まちを支える生態系（エコシステム）」の構築に取り組んだ。

i) プロボノコミュニティの育成・運営

昨年度に引き続き、「みんなでソロさんぽ」から派生したイベントとして、「ゆるランスペシャル」を開催した。2021年7月には朝のランニングイベントを駒沢公園で開催した。2021年11月には谷沢川沿いを、2022年1月には富士見撮影会を開催した。

またランニングとは別に「みんなでおさんぽゼミナール」として、街を歩き、街に住む方々から歴史や特徴、地域での活動をお話頂く企画を実施した。6月に開催した第1回の烏山寺町編では、烏山駅前の商店街振興組合から協力を得た。また車椅子ユーザーも2名参加し、バリアフリーの観点からも街を見直す機会となった。

10月に開催した豪徳寺・松陰神社編では、過去最高の参加者数を記録した。

2月の代田～下北沢編では、下北沢駅前の商店街に加え、小田急電鉄、京王電鉄からの協力を得ることが出来た。

これらの活動を通じて、世田谷コミュニティ財団に関心を持つ一般社会人とのつながりを得たほか、イベントをきっかけとして寄付者や活動の担い手、協力者として財団の活動を支えて頂くことが出来た。

ii) せたがやインターンシップ

世田谷での NPO インターンシッププログラム実現に向けた有志の取り組みに今年度より参加、区内で若者に関わる活動を行っている5団体（NPO 法人 neomura・一般社団法人おやまちプロジェクト・一般財団法人世田谷トラストまちづくり・NPO 法人国際ボランティア学生協会 IVUSA・世田谷区立希望丘青少年交流センター（アップス））に学生受け入れの実態についてヒアリングを行ったほか、実際に4団体（一般社団法人おやまちプロジェクト・NPO 法人せたがや子育てネット・NPO 法人 neomura・一般社団法人凸凹キッズすぺいす）に協力いただき、公募で集まった10名の学生（高校生含む）を各団体にインターン生として派遣した。最低3日間の活動をそれぞれの活動現場にて行ってもらい、3月末に活動報告会を開催した。

iii) ボランティアの発掘・育成

前年度までに引き続き、世田谷のまちと、世田谷コミュニティ財団の運営を支える担い手として、運営サポーター制度を継続し、イベント開催等で活躍を頂いた。また大学生を中心に若者世代からもボランティアによる応援があった。特に12月のコミュニティ・ギャザリングの開催に際しては、運営サポーターやボランティアに、多くの尽力を頂いた。

2) 受託事業

1 遊び場開放事業運営委託

遊び場開放事業は、子どもたちの安全な遊び場の確保のために区立小学校の校庭を開放するもので、区立小学校61校のうち56校で実施している。2020年度より継続して本事業を世田谷区教育委

員会より当財団が一括受託し、各校に設置されている運営委員会へ再委託する形で運営を実施した。また、遊び場開放の活性化に希望のあった1校に対し、そとあそびプロジェクト・せたがやの外遊び推進員とのつなぎを行い、その開催を支援した。

3) 管理

1 寄付者や協力者の開拓

i) 寄付者・協力者の開拓とコミュニケーションの推進

「まちを支える生態系」を広げる観点から、設立寄付者をはじめとする既存寄付者とのコミュニケーションや、潜在寄付者に対するアプローチを積極的に行い、会員・寄付者の拡大を目指した。具体的にはセミナーやギャザリングの開催、チャリティ企画の実施、まち歩きイベント等の街と人を知る機会の創出などを行った。

<主な内容>

➤ コミュニティギャザリング in winter の開催

2021年12月12日に、コミュニティギャザリングを開催した。ギャザリングでは、前半で2年間の活動状況を報告し、後半ではチア☆せた！の後継にあたる地域資源マッチングワークショップのプロトタイプ実践を行った。

イベントの開催には、当財団の運営サポーターやボランティアからの協力を得た。

➤ メールマガジンの配信

当財団の会員・寄付者および名刺交換をした方々、ミーティングで出会った方々など約600名を対象に、毎月1回メールマガジンを配信した。

主な配信コンテンツは、トピックス（参加者募集など）・プロジェクト進捗（活動状況・検討状況など）・財団の動き（運営状況・渉外状況など）・事務局がキャッチした世田谷のトピックス（世田谷の他団体の活動状況など）で構成した。

➤ はがきドネーションの開催

未使用切手・ハガキなどを集め切手等に交換する取り組み「あなたのハガキが、まちを支える・キャンペーン2022」を、2021年12月31日から2022年2月18日まで実施した。今年度で3回目となり、集まった切手やハガキは切手に交換し、財団の運営に充てることとなった。

ii) その他、区内外の課題解決やネットワーク促進に向けた各種アクションの実施

上記の取り組みに加えて、区内外の課題解決やネットワーク構築・促進に向けて必要なアクションを行った。

具体的には区内の企業や組織、地域社会を構成する諸団体、大学など、世田谷区内外のステークホルダーとの関係構築を進める観点から、対面やオンラインでの情報交換、発表会等への参加を実施した。主なものは下記の通り。

- 「食を通じた地域支援応援プロジェクト」への参加（昭和女子大学）
- 北沢おせっかいクラブ（チアせたの支援先）野菜ピューレ開発（せたがやそだち加工品ビジネスコンテスト優秀賞）における大学との連携サポート（昭和女子大学）

- 居場所を構築しようとする高校生への意見交換・助言（希望丘青少年交流センター・アップス）へ助言

iii)情報提供と成果の発信

当財団の事業を広く一般市民に公開し、寄付やボランティアによる参加を喚起するため、ウェブサイトやメール配信、SNSの活用等により、必要な情報提供と成果の発信を行った。

(2) 収益事業

なし

4. 法人運營業務

その他、法人運営にかかる業務は以下の通り。

(1) 理事会の開催

年間を通じて、毎月1回程度、計11回の理事会と、臨時理事会（2021年12月8日）1回を開催した。

理事会では各事業の進捗を共有すると共に、取り組み内容や方針、実際の事業内容について、理事間での意見交換を積極的に行った。

また法人の経営や法務、労務、人事、情報発信等に関する状況の共有や意見交換を行った。またこれとは別に、理事少数による事前・事後の協議や実務面での協議を行う場を設けた。その他、次年度以降のアクションについて集中的に議論を行う場を設けた。

開催年月日	回数・名称	出席者
2021年4月22日	第37回理事会	理事9人中7名、監事1名
2021年5月19日	第38回理事会	理事9人中8名、監事1名
2021年6月28日	第39回理事会	理事9人中5名、監事1名
2021年7月26日	第40回理事会	理事9人中6名、監事1名
2021年9月28日	第41回理事会	理事9人中8名、監事1名
2021年10月20日	第42回理事会	理事9人中7名、監事1名
2021年11月29日	第43回理事会	理事9人中7名、監事1名
2021年12月8日	臨時理事会	理事9人中9名、監事1名 (電磁的記録により評決)
2021年12月14日	第44回理事会	理事9人中5名、監事1名
2022年1月28日	第45回理事会	理事9人中6名、監事1名
2022年2月16日	第46回理事会	理事9人中8名、監事1名、
2022年3月23日	第47回理事会	理事9人中6名、監事1名、 オブザーバー1名(評議員)

(2) 評議会の開催

定時評議員会として、期間内に1回(2021年5月21日)、臨時評議員会を1回(2022年2月2日)、それぞれ開催した。新型コロナウイルス感染症への対応として、ZOOMによるオンライン形式による開催とした。

(3) 寄付者等の情報管理

寄付者を含むステークホルダーの情報管理データベースの管理・運営を行った。収集した情報はファンドレイジングや情報発信に利用した。

(4) 財団の運営事務と管理体制の整備

事務事業の定期的なフローを確立させ、効率的に業務が行えるよう工夫を行った。事務的な手続き内容や、理事会準備、各プロジェクトに関する事前の打ち合わせや認識共有などを目的に、概ね毎週1回程度、事務局ミーティングを開催した。

また公益認定の取得を目指し、申請に必要な情報管理や内部事務、運営や手続きの精査・円滑化に向けた取り組みを進めた。